

はじめての「海商法」 ～船舶事故事例から学ぶ“海の法律”～

海商法は、船舶を用いた人の海上活動（航海）を対象とする法律です。海という特殊な環境での活動のため、陸上の法律にはみられないルールが多く存在する領域です。船舶の座礁や衝突といった船舶事故事例を取り上げながら、海の法律についてわかりやすくお話します。一緒に海商法の魅力を味わいましょう。

7月3日（木）

13:30～15:00

講 師

姜 恩英

名古屋学院大学法学部准教授。

専門は商法・海商法。担当科目は商法総則・商行為法、国際取引法、手形法・小切手法など。現在は「運送人の責任制限制度」について研究しています。

講義の対象

興味のある方ならどなたでも。

定 員

20名

受講料

1,000円